

# 天龍 広報

第 130 号

2009年4月23日

私たちの村

— 4月1日現在 —

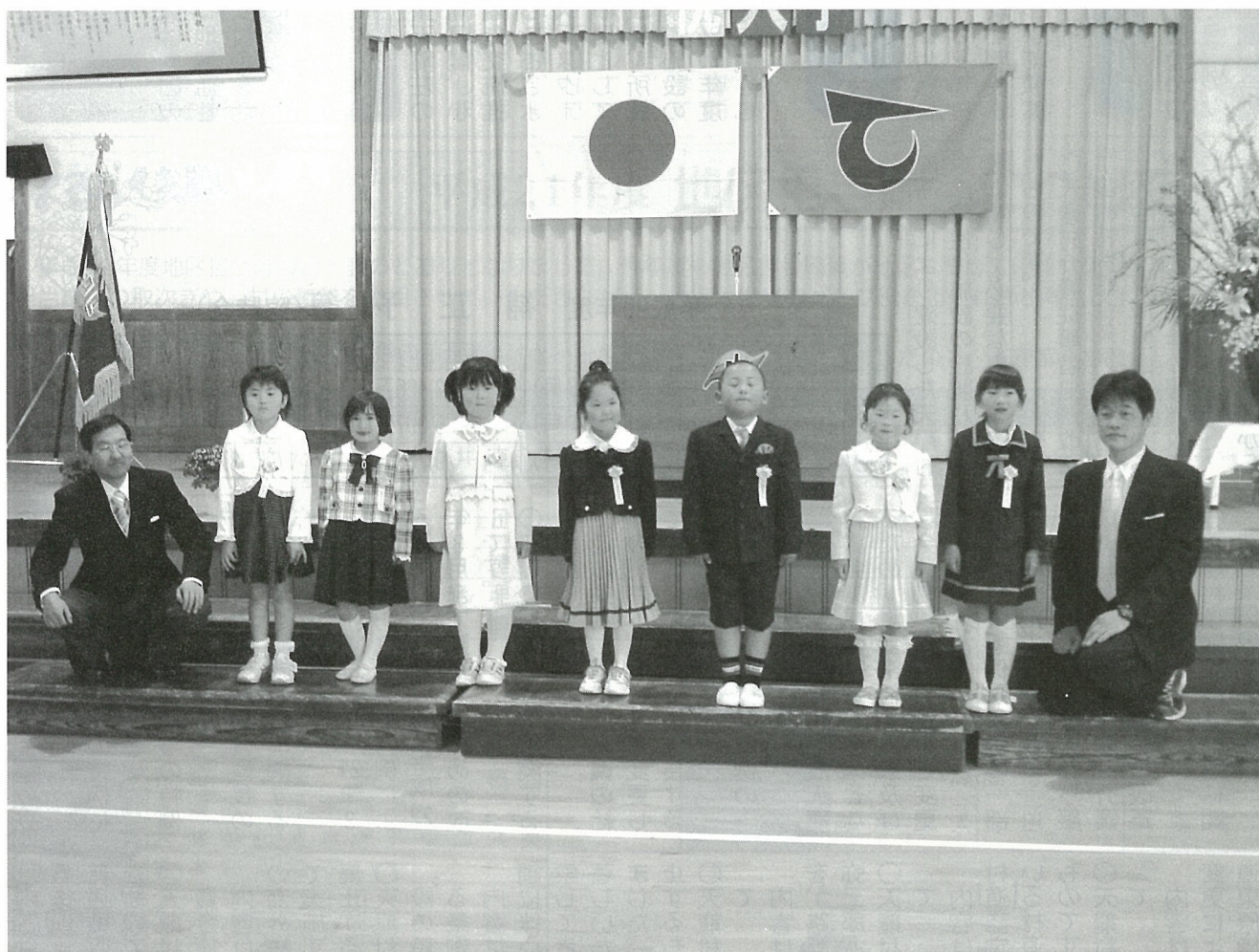
人口 1,817 人

男 837 人 女 980 人

世帯数 879 世帯

発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

## 平成21年度 天龍小学校 入学式



4月6日、桜の花が咲き誇る中、平成21年度天龍小学校の入学式が行われました。今年度の1年生は男子が1名、女子が6名の計7名で、名前を呼ばれた新入児童は、それぞれ元気に返事を行い、小学生としての第一歩を力強く歩みだしました。

若鷹のように力強く、若鮎のようにしなやかに、そして若龍となってたくましく充実した学校生活を送ってくださることを願います。



# 議会だより

## 第1回臨時会

平成21年第1回天龍村議会臨時会が、2月19日、1日の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

### 「可決された案件」

○天龍村国民健康保険条例の一部改正

内容は、新たに創設された「産科医療補償制度」に伴い、分娩者は1分娩あたり30、500円の掛金が必要となるため、出産育児一時金支給額を現行の35万円から上限38万円に引き上げるものです。

○おきよめの郷家屋購入による財産取得について

内容は、現在休業中となっている「おきよめの郷」の家屋を取得し、観光面等での利活用を図るため、条例により議会の議決を求めたものです。

### 「補正予算」

○平成20年度天龍村一般会計補正予算(第5号)

○平成20年度天龍村営水道特

別会計補正予算(第4号)  
○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第4号)

これらの補正予算は、国の2号補正予算による地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業の実施に伴うもので、主な事業としては、役場庁舎の防水対策、CATV自主放送のデジタル化機器整備、福祉車両購入、特養天龍荘のプリンクラーや龍泉閣、小学校の空調設備、観光交流推進車両及び老朽化したおきよめの湯マイクログラス、スクー

## 第1回定例会

平成21年第1回天龍村議定会期は、3月9日から16日までの8日間の会期で開催され、左記の議案について原案どおり可決されました。

### 「可決された案件」

○天龍村坂部活性化施設の設置及び管理に関する条例  
内容は、県営中山間総合整



平成20年度 補 正 予 算(臨時会)

| 会 計 名               | 補正前の額      | 補正額       | 計          |
|---------------------|------------|-----------|------------|
| 一 般 (第5号)           | 21億2,465万円 | 1億5,696万円 | 22億8,161万円 |
| 村 営 水 道 (第4号)       | 5,097万円    | 1,560万円   | 6,657万円    |
| 村 営 下 水 道 事 業 (第4号) | 9,756万円    | 563万円     | 1億 319万円   |

の交付金を基金として積み立てるものです。

○議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部改正

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部改正

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

これら条例は、平成21年3月で期限切れとなる特例による報酬の引き下げを、平成22年3月まで延長するための改正です。

○職員給与の特例に関する条例の一部改正

この条例も同様に職員の給与の引き下げを、率を変更して平成22年3月まで延長するための改正です。

○天龍村議会委員会条例の一部改正

内容は、本年5月から天龍村議会議員の定数が8人となるため、議会常任委員会及び議会運営委員会の定数を変更したものです。

○天龍村介護保険条例の一部改正

内容は、平成21年度から平成23年度までの3年間、介護保険料を変更するための改正です。

○天龍村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

内容は、平成21年度における後期高齢者医療保険料の、普通徴収に係る納期を変更したものです。

○天龍村中学生海外研修事業資金貸付基金条例の廃止

内容は、今年度から中学生の海外研修を、本人負担なしで実施することになったため廃止するものです。

○天龍村教育交流センター施設設置及び管理に関する条例の廃止

内容は平成14年の熊伏寮閉鎖に伴い、施設の後利用を模索してきましたが、老朽化が著しいため解体することになりました。これにより条例を廃止するものです。

○天龍村道路線の変更について

内容は、村道余野線の終点を、路線名の実状に合わせて弥三郎沢に変更したものです。

○天龍村道路線の廃止について

内容は、林道小野河原線の村道認定のため、接続されている村道一本栗線を廃止したものです。

○天龍村道路線の認定について

内容は、村道余野線の終点変更による旧余野線区間を村道東原線に、また村道一本栗



線を林道小野河原線と合わせ、村道十久保線として認定したものです。

○固定資産評価審査委員の選任についての議会同意

内容は、本年3月31日で任期満了となるため、大河内区伊藤文博氏を、改めて選任したことの議会同意です。

○天龍村辺地総合整備計画の策定について

内容は、平成20年度で終了する辺地に係る総合整備計画を、新たに平成21年度から25年度までの5年間策定するものです。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更について

内容は、平成17年度から平成21年度までの計画を、一部変更するものです。

○平成21年度天龍村議会事業計画について

内容は、平成21年度为天龍村議会事業計画の承認です。

○天龍村特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正

内容は、平成21年4月1日から、入居者の収入基準を引き下げるための改正です。

## 「意見書」

○「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかなる制定を求める意

見書

○細菌性髄膜炎ワクチンの早期定期予防接種をを求める意見書

○「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

以上3件の意見書は、3月17日付けで関係大臣などへ送付しました。

## 「一般質問」

○板倉幸正議員

一、平成21年行財政計画の今後の考えについて

二、景観森林整備について

○野竹正孝議員

「副村長配置についての考え方」について

○熊谷久村議員

道路決壊の恐れのある場所の事前処置について

○村澤庄治議員

一、平岡商店街の活性化について

二、村内企業の現状と見通しについて

○堤本伊那人議員

一、平成21年度一般会計予算について

二、龍泉閣盗難事件について

○秦治三夫議員

福祉、教育、観光、産業に

対するこれからの取組、方向性について

## 「予算」

○平成20年度天龍村一般会計補正予算(第6号)

○平成20年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

○平成20年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)

○平成20年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第2号)

○平成20年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第5号)

○平成20年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)

○平成20年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)

○平成21年度天龍村一般会計予算

○平成21年度天龍村国民健康保険特別会計予算

○平成21年度天龍村営水道特別会計予算

○平成21年度天龍村老人保健特別会計予算

○平成21年度天龍村営下水道事業特別会計予算

○平成21年度天龍村介護保険特別会計予算

○平成21年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計予算

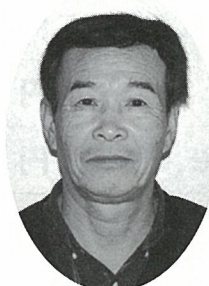
## 平成20年度 補 正 予 算(定例会)

| 会 計 名           | 補正前の額      | 補正額     | 計          |
|-----------------|------------|---------|------------|
| 一 般 (第6号)       | 22億8,161万円 | 6,267万円 | 23億4,428万円 |
| 国民健康保険 (第4号)    | 2億 188万円   | 521万円   | 2 億 709万円  |
| 村 営 水 道 (第5号)   | 6,657万円    | 94万円    | 6,751万円    |
| 老 人 保 健 (第2号)   | 3,625円     | 2万円     | 3,627万円    |
| 村営下水道事業 (第5号)   | 1億 319万円   | 0万円     | 1億 319万円   |
| 介 護 保 険 (第3号)   | 2億6,746万円  | 566万円   | 2億7,312万円  |
| 後期高齢者医療保険 (第2号) | 2,037万円    | 505万円   | 2,542万円    |

## 行政相談委員が 替わりました

4月1日から野竹範一さんが行政相談委員として、総務大臣より委嘱されました。

新しく委嘱された野竹三大さんは、役場職員として38年間行政に携わった経験から、様々な相談に応じただけです。また、この度退任された野



野竹三大さん

竹範一さんは、平成9年から6期12年の長きにわたり、本村の行政相談委員として、多くの方の相談に対し適切な指導と助言をしてくださいました。長年のご苦勞に対し深く感謝申し上げます。



◀役場前で記念撮影

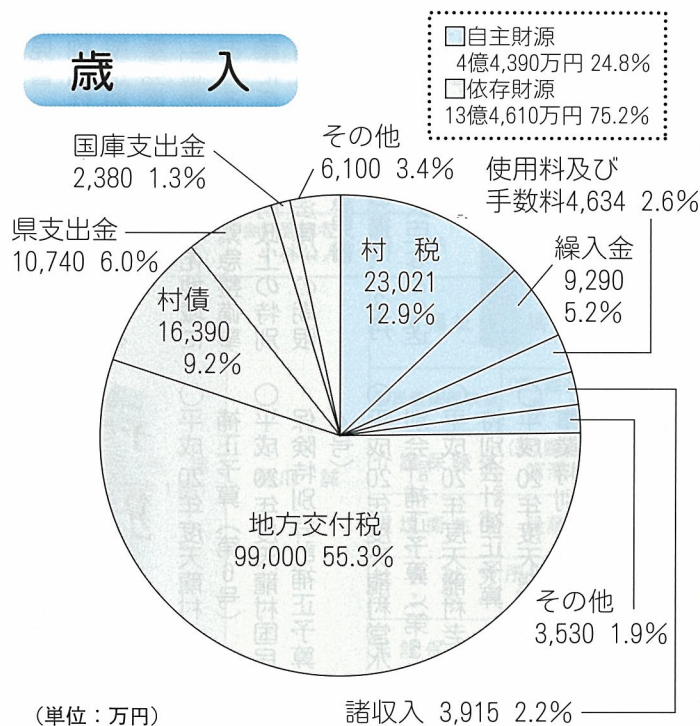


## 平成21年度 一般会計予算は 前年度比0.2%増

17億9,000万円

平成21年度の一般会計及び特別6会計の当初予算が、3月定例議会で承認されました。一般会計総額は17億9,000万円、前年度から0.2%、300万円の増で、平成15年度以来6年ぶりに前年度より増額となりました。今号では、その概要をお知らせします。

## 歳 入



(単位：万円)

## 平成21年度主要事業

|                    |         |
|--------------------|---------|
| ・天龍村議会議員選挙費        | 448万円   |
| ・衆議院議員総選挙費         | 480万円   |
| ・障害福祉サービス費         | 3,269万円 |
| ・後期高齢者医療広域連合負担金    | 3,123万円 |
| ・保育所広域入所委託         | 213万円   |
| ・阿南広域シルバー人材センター負担金 | 33万円    |
| ・(有)天龍農林業公社運営補助金   | 400万円   |
| ・地籍調査費             | 2,421万円 |
| ・有害鳥獣駆除費           | 189万円   |
| ・(有)龍泉閣運営補助金       | 300万円   |
| ・村道十方峡線改良          | 1,300万円 |
| ・村道戸口線改良           | 1,138万円 |
| ・消防自動車購入           | 420万円   |
| ・放課後子どもプラン運営事業     | 125万円   |
| ・児童生徒給食費援助費        | 94万円    |
| ・村債繰上償還            | 7,791万円 |

## ★村税 (2億3,021万円)

みなさんから村へ納められる税金の総額です。前年度に比べ2.1%、497万円の減となっています。

## ★地方交付税 (9億9,000万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策事業債などの償還金財源補てんも含まれます。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めており、前年度に比べ1.0%、1,000万円の増となっています。

## ★国・県支出金 (1億3,120万円)

定められた事業に対し、国や県が交付する補助金や委託金などです。前年度に比べ6.1%、759万円の増となっています。

## ★繰入金 (9,290万円)

今まで積み立てていた基金を取り崩すものです。村債の繰上償還のために減債基金から7,790万円の他、財源確保のために財政調整基金などから取り崩す予定です。

## ★村債 (1億6,390万円)

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。後年度に財源補てんのある辺地・過疎対策事業債など有利なもののみを借り入れる予定です。前年度に比べ28.1%、3,600万円の増となっています。

## 特 別 会 計

|           |           |
|-----------|-----------|
| 国民健康保険    | 1億9,898万円 |
| 村営水道      | 6,047万円   |
| 老人保健      | 105万円     |
| 村営下水道事業   | 9,055万円   |
| 介護保険      | 2億5,940万円 |
| 後期高齢者医療保険 | 2,430万円   |



## 歳 出

## 性 質 別

## ★人件費（3億4,254万円）

委員報酬、議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。今年度も平成16年度から引き続き、特別職・議員報酬、職員給与のカットを実施します。

## ★物件費（2億2,194万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。前年度に比べ13.8%、2,698万円の増となっています。

## ★扶助費（3,787万円）

法に基づき、児童生徒や障害者、高齢者に対して支払われる医療費給付などです。前年度に比べ31.7%、911万円の増となっています。

## ★補助費等（1億8,198万円）

建物や自動車の保険料、広域連合などの他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金や交付金などです。また今年度から児童生徒給食費援助費を始めます。

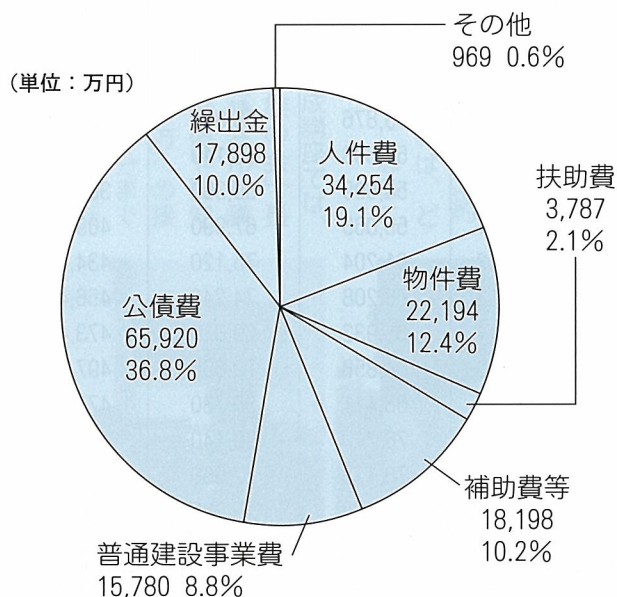
（保育園児については保育料収入の減額をすることにより援助します。）前年度に比べ24.0%、3,520万円の増となっています。

## ★普通建設事業費（1億5,780万円）

道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。新規事業の追加などにより、前年度に比べ13.1%、1,825万円の増となっています。

## ★繰出金（1億7,898万円）

一般会計から国保や水道、下水、介護保険、後期高齢者医療などの特別会計へ支払われるものです。前年度に比べ8.6%、1,414万円の増となっています。



## 目 的 別

## ★総務費（2億1,697万円）

主に村の基本的な行財政政の運営のための経費です。天龍議会議員、衆議院議員総選挙などを行うため、前年度に比べ5.9%、1,214万円の増となっています。

## ★民生費（2億8,350万円）

福祉など住民生活のための経費です。国保、介護、後期高齢者医療会計への繰出金もここに含まれます。前年度に比べ12.7%、3,202万円の増となっています。

## ★農林水産業費（9,069万円）

農林業に関する経費です。林道改良事業、有害鳥獣駆除事業の拡充などにより、前年度に比べ23.2%、1,707万円の増となっています。

## ★商工費（7,394万円）

商業や観光、温泉などに関する経費です。前年度に比べ22.3%、1,348万円の増となっています。

## ★土木費（2億597万円）

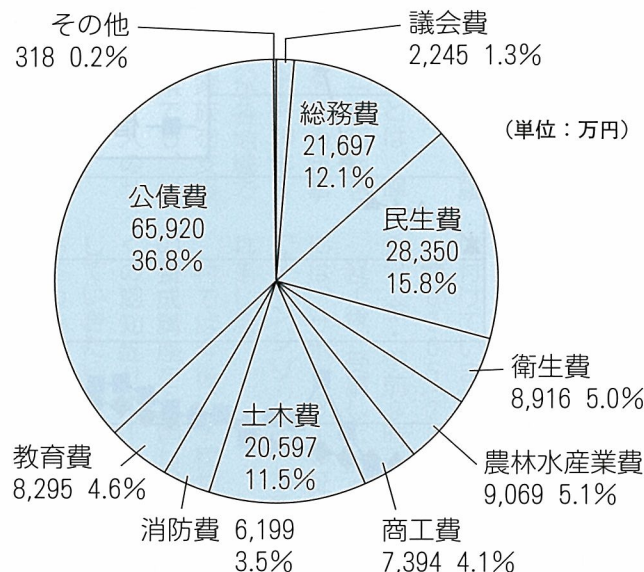
村道や住宅などに関する経費です。村道十方峡線や戸口線などの改良事業、村道の橋梁点検などを行います。前年度に比べ5.9%、1,284万円の減となっています。

## ★教育費（8,295万円）

小・中学校や社会教育などに関する経費です。児童生徒の給食費援助費、放課後子供プラン運営事業などにより、前年度に比べ1.3%、109万円の増となっています。

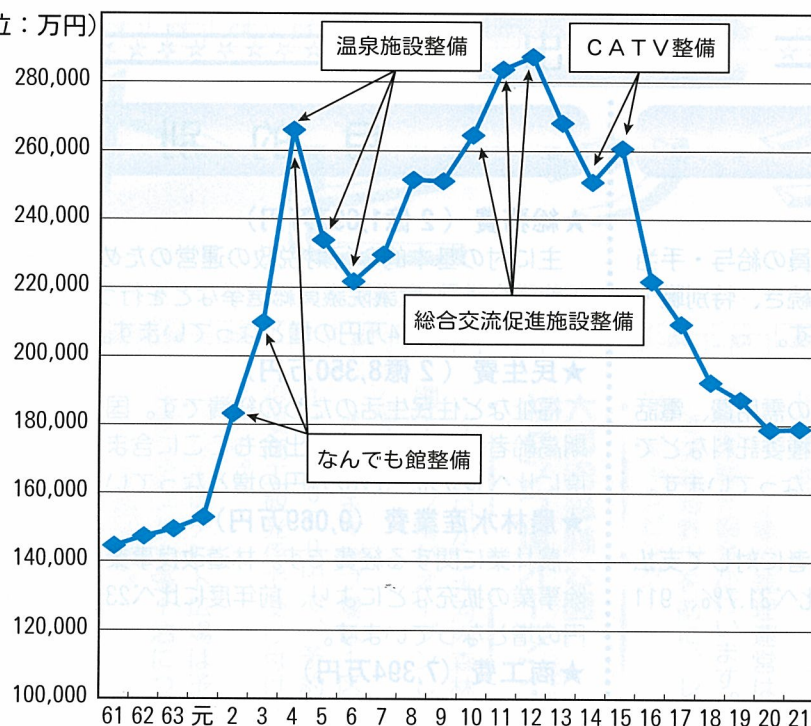
## ★公債費（6億5,920万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。平成19年度に返済のピークを過ぎ、前年度に比べ11.9%、8,865万円減少しています。後年度の負担軽減を考慮し、平成7年度から繰上償還を毎年度行っており、その返済金もここに含まれています。





(単位: 万円)



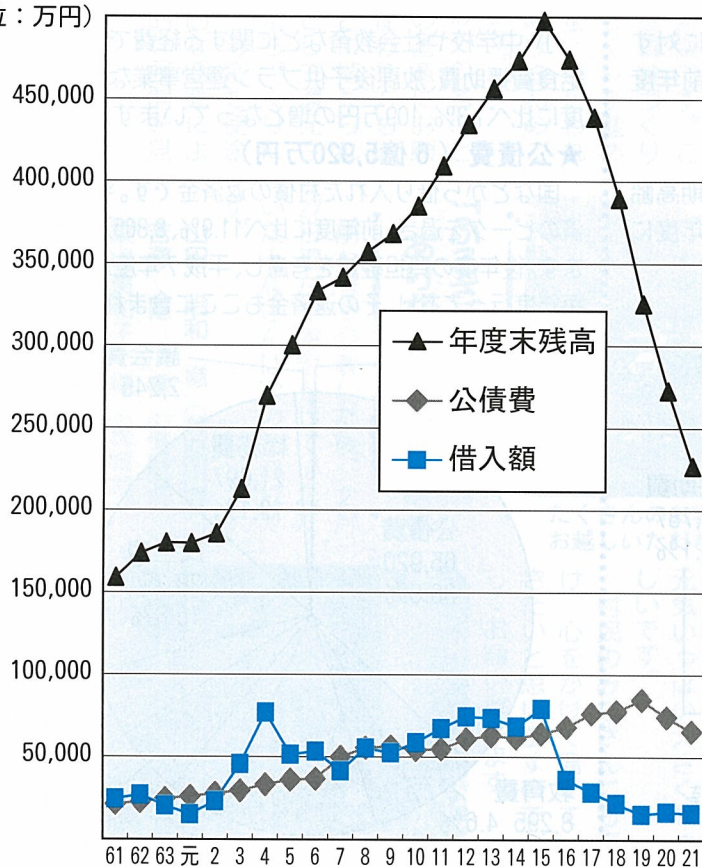
| 年度 | 当初予算額   |
|----|---------|
| 61 | 144,600 |
| 62 | 147,400 |
| 63 | 149,500 |
| 元  | 153,000 |
| 2  | 183,300 |
| 3  | 210,000 |
| 4  | 266,200 |
| 5  | 234,000 |
| 6  | 221,900 |
| 7  | 229,800 |
| 8  | 251,700 |
| 9  | 251,200 |
| 10 | 264,700 |
| 11 | 283,900 |
| 12 | 287,600 |
| 13 | 268,200 |
| 14 | 251,000 |
| 15 | 260,800 |
| 16 | 222,000 |
| 17 | 209,600 |
| 18 | 192,600 |
| 19 | 187,500 |
| 20 | 178,700 |
| 21 | 179,000 |

当初予算額の推移

(昭和61年度～)

## 村債借入額等の推移 (昭和61年度～)

(単位: 万円)



| 年度 | 公債費    | 借入額    | 年度末残高   |
|----|--------|--------|---------|
| 61 | 21,623 | 24,940 | 159,479 |
| 62 | 22,925 | 27,450 | 174,126 |
| 63 | 24,870 | 20,880 | 180,399 |
| 元  | 26,137 | 15,500 | 180,090 |
| 2  | 28,000 | 23,480 | 185,993 |
| 3  | 29,698 | 46,250 | 213,119 |
| 4  | 33,561 | 77,440 | 269,865 |
| 5  | 36,291 | 51,930 | 300,505 |
| 6  | 36,978 | 53,930 | 333,373 |
| 7  | 50,216 | 42,040 | 341,660 |
| 8  | 55,876 | 55,840 | 357,313 |
| 9  | 56,693 | 53,140 | 368,251 |
| 10 | 54,699 | 59,390 | 385,080 |
| 11 | 55,068 | 67,990 | 409,536 |
| 12 | 61,204 | 75,120 | 434,730 |
| 13 | 63,208 | 74,240 | 456,474 |
| 14 | 61,932 | 69,010 | 473,469 |
| 15 | 64,358 | 79,890 | 497,713 |
| 16 | 68,411 | 36,730 | 474,183 |
| 17 | 76,710 | 29,140 | 438,963 |
| 18 | 78,178 | 22,360 | 389,540 |
| 19 | 84,989 | 15,762 | 325,731 |
| 20 | 74,594 | 17,278 | 272,874 |
| 21 | 65,920 | 16,390 | 227,080 |

※H19年度までは実績、H20は決算見込、H21は当初予算で算出。



# 商工振興と利便性向上のため! お楽しみ券で納税や公共料金の支払いができます

5月1日から  
実施!

村では、商工振興の活性化対策とお楽しみ券活用の利便性をめざして、天龍村商工会の協力のもと「お楽しみ券」に限り、村税や公共料金の支払いに充当できる事務取扱を今年の5月1日から始めます。

これは、商工会から地元の商店でもっと買い物をしてもらいたいとの要請を受けて制度化したものです。

納税や公共料金の支払いは、地方税法や地方自治法上、現金及び証券に限られており、本来、お楽しみ券での納付は認められておりません。そこで、村職員が納入通知書と共に「お楽しみ券」の台紙を一時預かり、天龍村商工会で現金に換える手続きを代行して行い、納付するものです。

このような一連の作業により、村民の利便性が図られますので、是非、お楽しみ券の有効活用をお願いします。

満貼の台紙 **1枚**につき **300円** に換算し、  
役場と南支所でご利用いただけます。

※つり銭は出ませんので、納付金額を超える「お楽しみ券」は預かることができません。

## ◇ ◆ ◇ 支払いできるもの ◇ ◆ ◇

### 村 税

村県民税・固定資産税  
軽自動車税・国保税  
など

### 証明料

住民票・印鑑証明料  
・各種証明料など

### 使用料

上下水道料・住宅料・  
各種施設使用料など

※「ゴミ収集利用券」は購入できません。

○問い合わせ先：天龍村役場出納室 ☎32-2001  
：天龍村商工会 ☎32-2066



## ※ 介護保険料が見直されました ※

介護保険は制度が開始されてから9年が経過、みなさんの生活の中にも徐々に浸透し、また村全体の高齢化が進む中、介護保険サービスの利用は年々増加しています。

村ではこれに伴い、平成21年度から23年度までの介護保険料を以下のとおり見直し（値上げ）をさせていただきました。

| 段 階  | 対 象 者                                   | 年額保険料    |          |          |
|------|-----------------------------------------|----------|----------|----------|
|      |                                         | 平成21年度   | 平成22年度   | 平成23年度   |
| 第1段階 | 生活保護の方及び世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金を受給されている方     | 24,540 円 | 24,900 円 | 25,200 円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の前年所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 | 24,540 円 | 24,900 円 | 25,200 円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方                | 36,810 円 | 37,350 円 | 37,800 円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方          | 49,080 円 | 49,800 円 | 50,400 円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で、前年合計所得金額が200万円未満の方            | 61,350 円 | 62,250 円 | 63,000 円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年合計所得金額が200万円以上の方            | 73,620 円 | 74,700 円 | 75,600 円 |

### ◎徴収方法について

☆普通徴収 〈現金や口座振替で納めていただく方〉

4月分から6月分については、平成21年度の所得が確定していませんので、前年度の最終期の所得段階を今年度の所得段階にあてはめて仮徴収します。その後、決定した保険料から仮徴収額を差し引いた額を、後の納期で割り算出します。この時、端数を7月分で調整します。

【例】平成21年度・第3段階の方で普通徴収の場合

| 4月から6月        | 7月      | 8月から3月        | 合 計      |
|---------------|---------|---------------|----------|
| 3,000 円 × 3 回 | 3,810 円 | 3,000 円 × 8 回 | 36,810 円 |

☆特別徴収 〈年金から天引きされる方〉

4月・6月・8月の保険料額は、平成21年度の所得が確定していませんので、前年度2月の保険料額を仮徴収します。その後、決定した保険料から仮徴収額を差し引いた額を、後の納期で割り算出します。この時、端数を10月分で調整します。

【例】平成21年度・第3段階の方で特別徴収の場合

| 4月      | 6月      | 8月      | 10月     | 12月     | 2月      | 合 計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 5,200 円 | 5,200 円 | 5,200 円 | 7,210 円 | 7,000 円 | 7,000 円 | 36,810 円 |



# 国保係からのお知らせ

## ～平成21年度の医療保険の改正点について～

### ☆ 後期高齢者医療保険における変更点 ☆

- ① 所得の少ない世帯に属する方（所得が33万円以下で年金収入が80万円未満の方）は保険料の軽減割合が7割から9割へ拡大されます。

20年度課税額 **5,100円**



21年度課税額 **3,500円**（予定）

- ② 20年度において保険料が5,100円と軽減された方で特別徴収の対象者の方は、昨年8月分までで全額納付となり、4月から新たに21年度の保険料が課税されるわけですが、引き続いて特別徴収することが出来ませんので、7月の本算定により一度普通徴収（口座振替又は現金）による納付をしていただき、10月以降は特別徴収（年金天引き）による納付になります。

- ③ 75歳の誕生月は自己負担限度額の特例が新設されます。

後期高齢者医療への加入月において医療機関へ支払う医療費の限度額が半額になります。また、国保から後期高齢者医療へ移行する際にも国保に係る限度額は同様に半額になります。



（自己負担限度額の区分が一般の場合）

|                           |      | 4月                 | 5月                 | 6月                 | 7月                 |
|---------------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 国保<br>(健康保険)<br>↓<br>長寿医療 | 国保   | 自己負担限度額<br>44,400円 | 自己負担限度額<br>22,200円 |                    |                    |
|                           | 長寿医療 |                    | 自己負担限度額<br>22,200円 | 自己負担限度額<br>44,400円 | 自己負担限度額<br>44,400円 |
|                           |      | 75歳年齢到達日           |                    |                    |                    |
|                           |      | 44,400円            | 44,400円            | 44,400円            | 44,400円            |

- ④ 平成21年度の保険料納付について

○昨年度に引き続いて21年度も特別徴収（年金天引き）による納付をなされる方におかれましては、昨年9月中旬頃に送付させていただいた「特別徴収開始通知書」に平成21年度の4月～8月までの納付金額を明記させていただいておりますので、今回、村からは通知を出していません。納付金額については2月の納付金額と同額です。

○普通徴収（口座振替又は現金）による納付をされている方は、7月の本算定後に納付書を送付いたします。4月から6月までは納付の必要がありません。7月以降の納付となります。

○納付の方法の選択について、特別徴収の方が口座振替を希望する場合は、役場までご連絡ください。

不明な点がありましたら役場 住民課 国保係までお気軽にお問い合わせください。



## 新しい村道が 認定されました

このたび新たな村道路線として、2路線が3月定例議会の承認を以って認定されたので紹介します。

### ○東原線

この路線は中央区の旧野竹酒店前を起点に余野区方面へ上がり東原B区を経て、天龍小学校上の辺りまで達していた村道余野線の一部で、東原A・B区を通過する区間を一部余野線から分離して、新たな路線としたものです。



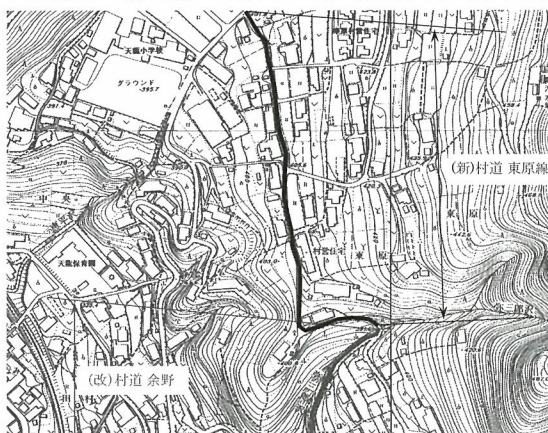
村道東原線起点付近

いままです野区から東原A・B区までにかけて、余野線としていましたが、原3区内です野の地名を用いた路線名は現実的でなく一般的な呼称

に適さないのではないかとこの地元の声を元に、検討し変更いたしました。実際、このような2地区を越える路線は地区名を組み合わせた路線名にするのが一般的ですが、今回は古くから呼ばれてきた余野線として余野区を通過する区間348メートルはそのままとし、弥三郎沢橋を境にして従来の余野線の東原A・B区の間、392メートルを新たな「東原線」として認定されることとなりました。

### ○十久保線

村道鶯巣小沢線から十久保区内へ通じる路線は、今まで林道小野河原線の一部として、また林業振興計画見直し以前は林道芦沢線として開設され、林道として利用されてきましたが、村道として利用目的変更をしたいたの地元からの要請もあり検討してまいりました。十久保区内においては住宅地周辺を通過し、生活道路的な要素が高まってきていることから、今回新たに村道として認定し整備していくことが適切ではないかと判断し、村道への変更にいたしました。



村道東原線



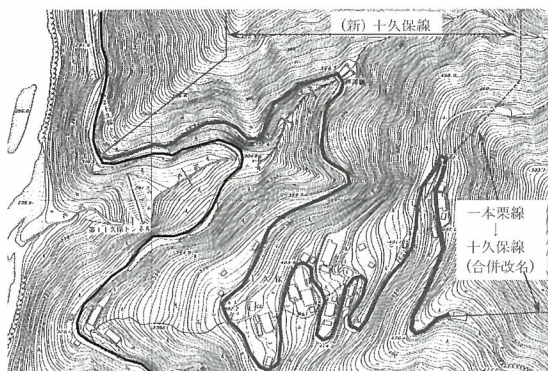
村道十久保線起点付近

この路線の先には従来から認定されていた村道一本栗線もあり、同一路線にあるため、合併して1715メートルを「十久保線」と呼ぶ新たな村道として認定されました。

## 村道大河内線の改良工事が完了しました

平成20年度の主な村道の改良工事は、大河内線はじめ梨畑線、峠山線、合戸線、天竜左岸線、長野大井戸線などの拡幅工事に加え、天竜川線で法面防災工事、屋奈瀬連地線で新設舗装工事と、8路線で施工しました。

村のほとんどの路線が急峻な勾配などの悪条件な場所が多いため、単年度では十分な工事ができず、多くが複数年の継続で行っています。この大河内線改良については、長年にわたる地区からの要望でしたが、ようやくこれにお答えすることができ、今回の工



村道十久保線



村道大河内線改良（辺地対策事業）

事で施工延長140メートルの区間を完成することができました。急勾配のため冬季間の路面凍結時には車両が立ち往生することもしばしばあり、これを解消するとともに、拡幅と舗装の打ち替えにより、通行しやすい道路となりました。

毎年進められる道路改良工事ですが、沿線の地権者の方々には一方ならぬご尽力をいただき用地提供にもご協力いただいています。みなさんのご理解の賜物と、深く感謝申し上げます。



## 定額給付金 について

定額給付金の申請書は、該当される方へ、郵送によりお届けしてあります。

郵送した封筒には、申請書の用紙と合わせ「定額給付金について」の案内も同封してありますので、内容をご覧ください。

なお申請の期限は平成21年10月1日(休)までです。期限を過ぎると申請しても給付金が支払われませんので、希望される方はお早めに申請をしてください。

なお、定額給付金をよそおった振り込み詐欺が発生しております。定額給付金に関し、電話で口座番号などを問い合わせることはありません。万が一、そのような電話があっても、答えないようお願いいたします。

定額給付金に関し、ご不明な点がありましたら、役場総務課総務係（☎3212001 内線137）までお問い合わせください。

## 村職員の給与について

本年3月総務省より、平成20年度の国家公務員(指数100)と、地方公務員の給与を比較した「ラスパイレス指数」が公表されました。

平成20年度の天龍村は県内で9番目に低い数値となりました。村では平成16年度から平成20年度まで、職員の給与のカットを実施しており、平成21年度も引き続き実施します。

| 高い順 | 順位 | 市町村名  | 指数    |
|-----|----|-------|-------|
|     | 1  | 長野市   | 100.8 |
|     | 2  | 大桑村   | 99.1  |
|     | 3  | 上田市   | 98.7  |
|     | 4  | 小海町   | 98.5  |
|     | 5  | 駒ヶ根市  | 98.3  |
| 低い順 | 順位 | 市町村名  | 指数    |
|     | 1  | 王滝村   | 73.2  |
|     | 2  | 野沢温泉村 | 85.2  |
|     | 3  | 阿南町   | 85.8  |
|     | 3  | 清内路村  | 85.8  |
|     | 5  | 根羽村   | 86.6  |
|     | 6  | 売木村   | 86.9  |
|     | 6  | 南相木村  | 86.9  |
|     | 8  | 平谷村   | 87.0  |
|     | 9  | 天龍村   | 88.7  |
|     | 10 | 泰阜村   | 89.2  |

## 平成20年度 電源立地地域対策交付金事業

平成20年度の電源立地地域対策交付金事業により、村道天竜川線の防災事業と、村道天竜左岸線の改良事業を実施しました。

この2路線は少量の降雨でも崩落や落石が発生し、また天竜左岸線においては幅員が極端に狭く、車のすれ違いも困難である上に、ガードレールが設置されていない箇所もあるなど、通行に困難な箇所が多く、円滑な交通の確保を図るため当交付金を活用しました。

この交付金は、発電所など



電源立地交付金写真（天竜左岸線）

の電源施設が所在する市町村に交付されるもので、平成20年度は3,508万6千円が天龍村に交付されます。

なお、平成21年度は村道天竜川線の改良、消防自動車の購入等に活用する予定です。

## 「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.22

(平成21年1月～3月開箱分)

| 設置場所 | 提言の概要及び提案者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 回答・対応等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 役場   | <p>1. 一つには農林業公社と龍泉閣の合併をすべきだ<br/>(前略) もともと龍泉閣は農水省かかわりの補助事業を母体にして設立された施設。一方、農林業公社は村固有事業ではあるものの対象は農林業。つまり、今全国的に意欲的な取り組みのされている「共生・対流の促進を通じた農山村地域の活性化」に連動した法人組織です。通年は当面至難としても、公社で生産される域内農林産物を龍泉の店頭にて販売する。あけび狩り等の体験ツアーはまさに両者表裏一体で取り組みが可能。要はマネジメント出来る人材です。その確かな人材の確保出来ることを含めての提言です。(※回答については、机上で単純に考えた文面ではなく、内外の諸情勢、先進事例、識者の意見等を踏まえ、かつ両法人の意見など聴取の上、施設運営の抜本的改善と村活性化のための見解として回答してください。)</p> <p>2. なんでも館の管理は委託方式にすべきだ。<br/>館付近の拡幅が出来て嬉しい限りです。村当局の対応にお礼です。そこで、教育委員会は本庁に転居して村民への利便性を高めること。一体化した方が有能な教育長の力量発揮も容易に可能となる。館は村民による委託管理に変更すべきだ。</p> <p>3. 平岡ダム沿線の環境整備はきわめて高い評価です。<br/>具体的な取り組みに感謝、感謝です。(村民)</p> | <p>1. 農林業公社と龍泉閣の合併について<br/>ご提言いただきました両法人の合併につきましては、当面そのような考えはございません。しかし、農林業の振興と両法人の安定経営のため、今後は関係各方面のご意見等をお伺いする中で合併も一つの選択肢として検討してまいりたいと考えます。</p> <p>2. なんでも館の管理委託について<br/>役場に來られた方の利便性を考えますと役場庁舎内に教育委員会を移設した方が都合がよいかと思いますが、なんでも館の規模やセキュリティ、建物の有効活用等を考えますと民間に委託するより村が管理した方が利用者にとって使い勝手がよいということで、開設当初から教育委員会事務局を館内に置き管理させてまいりました。ご提言のような管理運営についてのご意見等は、以前からも種々いただいております。村民にとってよりよい施設になるよう検討したいと考えます。</p> <p>3. 平岡ダム沿線の環境整備<br/>ご理解をいただき誠にありがとうございます。今後ともご協力をお願いします。</p> |

\*毎月多くのご提言等をいただきありがとうございます。村では、皆様からいただいたご提言等を1件ずつ検討させていただき、その結果を提案者に回答させていただくとともに、いくつかの提言等については、広報天龍にて公表をさせていただいておりますが、提言者の住所・氏名が未記入の方に対しては折角のご提言等に対して回答することができません。ご意見等をお寄せいただける方におかれましては、是非住所・氏名のご記入をお願いいたします。



# 「都市部の若者との交流推進事業」

## の事業終了報告

今年度、県の地域発元気づくり支援金の助成を受け実施してきました「天龍村都市部の若者との交流推進事業」の各プログラムがこの度終了しました。

この事業は、都市部に生活する大学生らが夏休みなどに村内に滞在し、各種の活動を通して村民との交流を深めることにより、地方の魅力を都市部に発信するとともに、活動を通して感じたことを学生らに提言してもらい、今後の村づくりや定住促進につなげ

ていく目的で行ったものです。事業の内容は、村の間伐材を利用して龍泉閣前の階段の壁板を張替えたり、向方地区を拠点とした仮想結婚体験を行ったり、村内を散策して発見した村の魅力を情報誌という形で冊子にしたりと学生自らが考えたプログラムを村が協力するという形で実施しま



間伐材でリニューアルした龍泉閣

### 小規模原材料支給事業で道路等の整備ができました

20年度も道路や公共施設の小規模な修繕を地域の方たちの協働による作業で行っていただく、「小規模原材料支給事業」を実施しました。県からの補助金「地域発元気づくり支援金」をうけ予算的にも充実した中で、村民のみなさんに積極的に活用していただきました。

今回は、11の地区や団体で実施していただき、歩道の手すり設置や村道の舗装修繕、道路排水の側溝設置や側溝蓋の設置など、様々な作業を行っていただきました。特に手す

した。

事業を終えてみて、期間中多少のトラブルなどはありましたが、全般的には、村民のみなさんが学生と会話をしたり交流することによって、地域が活気づいたり、インターネットを利用した特産品のPRなど学生ならではの視点による提案がなされたりと、村にとっては一定の成果があったかと思われま。また、学生らにとっても貴重な体験ができ、今後の人生において必ず活かされる時がようかと

り設置は高齢化の進むなかで、お年寄りの歩行や冬場の転倒防止など期待が高まります。

この事業は、一か所あたり10万円を限度に予算の範囲内で原材料を支給しています。平成21年度も引き続き実施する予定ですので、希望がありましたら、建設課建設係までご連絡ください。



手すり設置(長野区板倉良三さん宅前)

思います。

村では今後もこうした都市部との交流を継続して実施したいと考えております。



近畿大生が制作した情報誌

### はぐるま会 南信州地域づくり大賞 奨励賞受賞!

平成21年2月20日に飯田合同庁舎で行われた「平成20年度南信州地域づくり大賞」授賞式において天龍村の「はぐるま会(代表 宇津恵万司女さん)」が奨励賞(下伊那地方事務所賞)を受賞されました。

はぐるま会は、村内9名の主婦で構成され、村の風景や祭りをポストカードにして村内外に発信すると共に、県歌「信濃の国」の扇子を作成し、長野県のPRにも一役買ったたり、



峰竜太さんと記念撮影する宇津恵代表

村のイベントなどでは手作りの漬物等で来村者のもてなしをしたりしてきました。

また、活動による収益金を村や学校、福祉施設に寄付するなど各種支援活動へと発展させた功績が社会貢献活動として高く評価されたものです。なお、この日は「地域の活性化竜太におまかせ」と題し、俳優・タレントの峰竜太さんの記念講演も開催されました。



昇龍まつりで夫婦茶碗の活動報告をする早稲田大川津君



パスポート申請をされるみなさんへ

## 旅券（パスポート）申請に関するお知らせ

**3月1日から**、これまで旅券（パスポート）申請に必要とされてきた**郵便はがきの提出は不要**となりますのでご注意ください。

＊法令（旅券法施行規則）改正によるものです。

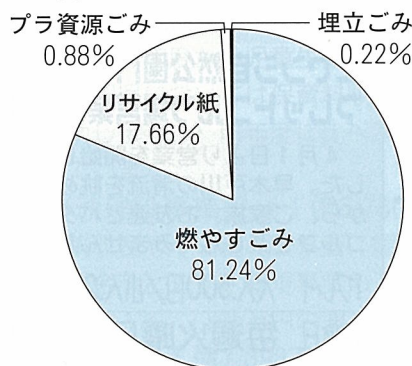
＊申請料や申請に必要なはがき以外の提出書類等については、変更ありません。

＊お問い合わせは、長野県観光部国際課まで ☎026-235-7173

外務省領事局旅券課

### 燃やすごみ搬入チェック

2月24日に桐林クリーンセンターにおいて、燃やすごみのチェックを行いました。天龍村から排出された燃やすごみ5袋の中身を確認したところ、新聞紙や広告などリサイクルできる紙やその他のゴミが含まれており、下の円グラフのような結果になりました。リサイクル可能なものは資源として有効利用しましょう。



2009年 5 月10日(日) 正午12時～22時  
**10時間 難病・障害電話相談**

～一人で悩まず <sup>コール</sup>まず電話～

でんわ ーつなげーくるしみなし

**☎0268-27-9430**

当法人は、難病や障害との関わりの経験を活かし、心の支えが充実した、誰にでもやさしい社会を目指しております。難病・障害児者や家族に関わる人、当事者であるカウンセラー、ピア・アドバイザーが相談にあたります。

☆電話番号はお間違えのないように、おかけください。

☆話し中の場合は、しばらく時間を置いてから、おかけなおしてください。

主催：特定非営利活動法人 響きあう命の力 ― 難病・障害児者に関わる人の会

後援：長野県・上田市・小諸市・須坂市・松本市・長野市・中野市・佐久市・飯田市・安曇野市・諏訪市・上田市社会福祉協議会・上小地区心身障害児者施設連絡協議会

### 認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座が、3月18日(水)に役場大会議室で開催されました。

認知症サポーターとは、厚生労働省が進める「認知症を知り、地域をつくる10年事業」のひとつで、平成20年8月現在で約58万人が各地域で認知症の方やその家族を支援しています。長野県でも、32市町村に約8,000人のサポーターがいます。

この認知症サポーターは、「何か特別なこと」をするためではなく、認知症を正しく理解し、地域や職場などで偏見を持たず温かい目で見守る、認知症の方やその家族の方のいわば「応援者」です。市町村などが開催する養成講座（約90分）を1回受講すれば、どなたでもサポーターになることができます。

今回開催した養成講座では、「認知症の人と家族の会」長野県支部代表の関靖さんを講師に迎え、症状の特徴や認知症の方やその家族の方への接し方などを、細かな部分までわかりやすく説明していただきました。なお、「認知症の人と家族の会」では、認知症

の方の家族のために相談を受け付けています。

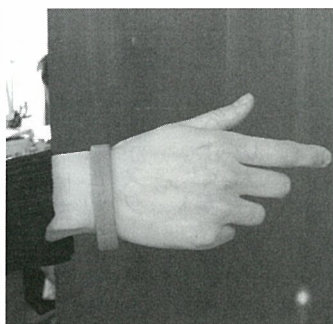
☎0265(29)7799

(月)金・午前9時～12時  
終了後、受講した20名の方々には、サポーターの証である「オレンジリング」が手渡されました。

村では今後、学校や職場での養成講座を企画し、より多くの認知症サポーターを育成していきたいと考えています。多くの方の皆さんの受講をお待ちしています。



養成講座の様子



オレンジリング



# トピックス

## 和知野川キャンプ場 オープン!

4月1日から和知野川キャンプ場がオープンしました。ログハウスは1棟1泊8,000円で、予約は役場商工観光係で受け付けています。フリーサイトの利用料金は、テント1張(キャンピングカー1台)1泊につき1,000円です。

キャンプ場の管理運営は引き続き観光協会が行います。清流和知野川を前に、レッツ、キャンピング!

## 大河内森林公園 キャンプ場オープン!

4月20日から大河内森林公園キャンプ場がオープンしました。

オートキャンプ場は1区画1泊2,000円で、予約は役場商工観光係で受け付けています。

フリーのテント広場は予約不要でテント1張1泊につき1,000円です。

静かな場所と思い思いのアウトドアライフを楽しんでみませんか。

## ニヤンジ自然公園パター&フットゴルフ場営業開始

4月1日より営業を開始しました。早木戸川の清流を眺めながら、ご家族、お友達とパターゴルフを楽しんでみませんか?

17プレイ 大人:500円/小人:200円

定休日 毎週火曜日

## 緑の募金に ご協力ください

4月1日から5月31日まで、は緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと「緑の募金」が行われます。今年度もみなさんのご協力をお願いします。

「緑の募金」はその名のとおり、みなさんの善意にお願いするもので、使われ方も道路や公共施設などに植えられ、樹木等の費用として還元されるなど、緑のまちづくりに役立てられます。募金も使途も皆さんの自発的な活動によるもので、全国的な展開を見せています。

緑の募金に対するご理解を深めていただき、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

## 「天龍咲くら・桜まつり」が 開催されました

4月4日(土)天龍村商工会主催による「天龍咲くら・桜まつり」が龍泉閣横桜並木で開催されました。五平餅、焼き鳥などの出店の他歌謡ショーも行われ、大勢のみなさんが訪れ、大盛況のうちに終わりました。



たくさんのお客様にお越しいただきました

## 「ふるさと寄附金」 ありがとうございます

前々号で公表した後、2月27日現在で寄附をしていたいたみなさんは次のとおりです。

山田 治和 様 (神奈川県)

吉澤 聖 様 (福井県)

栗山美和子 様 (茨城県)

はぐるま会 様 (長野県)

右記載以外の方で本人の希望により氏名・住所(都道府県名)を公表できない方が3

名います。

今回は7人の方々から総額360千円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

## 天龍保育所入園式が行われました

4月3日に満開の桜のもと、天龍保育所入園式が行われ、新入園児8名を迎え全園児20名で新年度がスタートしました。

よく食べよく寝てよく遊び、元気いっぱい大きくなってほしいです。

村民のみなさんにも声をかけ、心をかけて育てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。



みんな仲良く記念撮影



## 平成21年度 自 衛 官 募 集 中

※各種採用は平成22年 3 月下旬から 4 月上旬

| 募 集 項 目         |                | 受 験 資 格                                    | 受 付 期 間                    | 採用試験日                       |
|-----------------|----------------|--------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 幹部候補生           | 一般・技術<br>飛行・音楽 | 年齢 20 歳以上 26 歳未満<br>(大学院卒・見込み者 28 歳未満)     | 平成 21 年 4 月 1 日から 5 月 12 日 | 平成 21 年 5 月 16 日(土)・17 日(日) |
| 歯 科 幹 部 候 補 生   |                | 大卒・見込み 20 歳以上 30 歳未満<br>(大学院卒・見込み者 28 歳未満) |                            |                             |
| 薬 剤 師 幹 部 候 補 生 |                | 大卒・見込み 20 歳以上 26 歳未満<br>(大学院卒・見込み者 28 歳未満) |                            |                             |
| 一 般 曹 候 補 生     |                | 18 歳 以 上 27 歳 未 満                          |                            | 平成 21 年 5 月 23 日(土)         |

## ●お問い合わせ●

自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎0265-22-2613  
(飯田市大久保町 2 6 3 7 - 3 飯田地方合同庁舎)

## 図書館に新作DVDが多数入りました

図書館では話題の新作DVDが多数入荷しています。家族団らんの一時にご覧になってはいかがでしょうか。

## 新作入荷リスト

- 釣りキチ三平 1巻〜16巻
- おくりびと
- エンジン 1巻〜3巻
- ドラえモンのび太と緑の巨人伝
- 映画プリキュア5 鏡の国のミラクル大冒険ウオントッド
- おかあさんといっしょ メモリアルベスト
- おかあさんといっしょ グー・チョコ・ランタン
- おかあさんといっしょ ファミリーコンサート
- レッドクリフ PART1
- ダウンタウンのガキの使いやあらへんで!! スペシャル 絶対に笑ってはいけない警察 24 時
- ハプニング特別編
- ごくせん 2005 1巻〜4巻
- 8 時だヨ! 全員集合 2008 1巻〜3巻
- バットマン ダークナイト

## ○アニメバットマン

○映画クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶ金矛の勇者

○TVドラマ ルーキーズ 1巻〜4巻

○ナルニア国物語第2章 カスピアンの子の角笛

○劇場版名探偵コナン 戦慄の楽譜(フルスコア)

○名探偵コナンセレクション 服部平次編

○名探偵コナンセレクション 灰原 哀編

○インディージョーンズ クリスタル・スカルの王国

◆ ◆ ◆  
以上話題作や名作一度は見たいDVDが一杯です!

また図書館ではみなさんからの読んでもたい本、見てみたい映画のDVD等随時受け付けています。お電話でも結構ですのでリクエストがありましたら是非お寄せください。

天龍村図書館

☎(32)3206



## 阿南警察署天龍村警察官駐在所が移転しました

長年、長野町区で警戒、監視に努めてきた天龍村警察官駐在所が、3月23日に南上区、旧法務局(下伊那南部建設事務所横)へ移転しました。

新しい駐在所は、街通りから分かりにくいので、案内板も併せて設置しました。

なお、新しい駐在所の連絡先は次のとおりです。

・住所 平岡1264番地  
・電話 3212027



天龍村警察官駐在所



案内看板 (R418)



## 天龍村職員配置と職務分担

平成21年4月1日付け人事異動等に伴い、職務分担が下記のとおりとなりますので  
 よろしく願います。

| 村 長 大 平 巖       |               | 教育長 板 倉 恒 夫            |                 |                          |                                                  |
|-----------------|---------------|------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------------------------------|
| 副村長 大 村 澤 文 仁   |               |                        |                 |                          |                                                  |
| 所 属             | 課 長           | 係 名                    | 係 長             | 係 員                      | 事 務 分 担                                          |
| 総 務 課<br>(庁舎1階) | 村松伸和          | 総 務 係                  | (兼)課長補佐<br>村松美里 | 斎藤正宏 ※藤澤久美<br>飯泉幸大 ※熊谷理恵 | 人事、給与、消防防災、防犯、選挙、<br>議会、CATV、情報政策、庁舎管理、<br>定額給付金 |
|                 |               | 企 画 財 政 係              | (兼)課長補佐<br>竹田順次 | 渡久山直樹                    | 企画、財政、予算、監査、<br>財産管理、村営バス、ふるさと寄附金                |
|                 |               | 税 務 係                  | 大平卓治            | 玉井直江                     | 税務全般                                             |
|                 |               | むらづくり<br>推 進 係         | (兼)課長補佐<br>永嶺誠一 |                          | むらづくり全般、行政改革、広報、統計                               |
| 出 納 室<br>(庁舎1階) | 会計管理者<br>小林公人 | 出 納 係                  | (兼)主幹<br>瀧澤るみ子  |                          | 出納、会計                                            |
| 住 民 課<br>(庁舎1階) | 橋爪 誠          | 住 民 福 祉 係              | 橋 謙治            | 村澤 房                     | 戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、<br>高齢者福祉、若者定住、<br>福祉、障害一般、年金   |
|                 |               | 国民健康保険係                | (兼)課長補佐<br>秦 博実 | 大平崇史                     | 国保、老人保健医療、後期高齢者医療                                |
|                 |               | 介 護 保 険 係              | (兼)課長補佐<br>宮澤育子 | 藤澤壮士                     | 介護保険、介護福祉                                        |
|                 |               | 環 境 衛 生 係              | 後藤浩二            | 保健師<br>荒井瑛理              | 廃棄物、公害、消費生活、交通安全、<br>衛生、保健指導、各種検診                |
|                 |               | 社 会 就 労<br>セ ン タ ー     | 所長<br>花田清一      | 伊藤祐介<br>(大平伸次) (服部誠司)    | 社会福祉事業授産全般                                       |
|                 |               | 天 龍 保 育 所              | (兼)課長補佐<br>竹田朋子 | 林ミチ江 宮澤真由美<br>成瀬理沙       | 保育全般                                             |
| 振 興 課<br>(庁舎2階) | 大平哲士          | 農 務 係                  | 清水保秀            |                          | 農道、農業委員会、農業振興、土地改良、<br>畜産                        |
|                 |               | 林 務 係                  | (兼)課長補佐<br>鈴木一寿 |                          | 林道、治山、狩猟、鳥獣保護、林業振興                               |
|                 |               | 商 工 観 光 係              | 野竹英二            | 松澤一生                     | 商工業振興、観光全般                                       |
| 建 設 課<br>(庁舎2階) | 大平正長          | 建 設 係                  | 鈴木浩孝            | 宮下正和                     | 村道、土木、河川、村営住宅、建築、水防                              |
|                 |               | 上 下 水 道 係              | 熊谷弘幸            | 森 祐二                     | 上下水道、合併浄化槽                                       |
|                 |               | 国 土 調 査 係              | 堤本好臣            | (野竹三大) (宮澤百合子)           | 地籍調査                                             |
| 南 支 所           | 樋本 孝<br>(兼務)  |                        |                 | (関えつ子)                   | 戸籍、住民台帳、印鑑、出納                                    |
| 天 龍 温 泉         |               |                        |                 | 後藤三八子<br>(波田野茂富) (村松政邦)  | 温泉業務全般、利用者サービス                                   |
| 教育委員会           |               | 教 育 係                  |                 | 影原重喜 (板倉節子)<br>中島俊博      | 学校教育、社会教育全般、公民館、図書館                              |
|                 |               | 学 校 給 食<br>共 同 調 理 場   |                 | (福士直子) (金田久美子)           | 給食調理                                             |
|                 |               | 天 龍 小 学 校<br>天 龍 中 学 校 |                 | 伊藤照子                     | 用務員、配食車運転                                        |
| 計               | 6名            |                        | 17名             | 21名(10名)                 | 44名(10名)                                         |

社会福祉協議会派遣(5名)

( )は臨時職員(パート除く) ※は休暇中の職員

| 所 属               | 課長等  | 係長等  | 係 員         |
|-------------------|------|------|-------------|
| 事 務 局             | 藤澤保夫 |      |             |
| 養 護 天 龍 荘         | 松下壽男 |      |             |
| 特 養 天 龍 荘         | 宮澤英行 | 橋本いせ |             |
| 村 営 バ ス<br>(委 託 ) |      |      | 運転手<br>田村 守 |





## お世話になります



社会就労センター

伊藤 祐介

今年の4月から、天龍村の職員として採用されることになりました。伊藤祐介と申します。

今年3月末までの4年間は、社会就労センターの指導員として働かせてもらい、色々と経験を積まさせていただきました。成長ができた気がしています。

4月からの配属先ですが、社会就労センターの事務員ということに決まりました。事務仕事など、色々と覚えなければならぬことがあります。が、精一杯頑張りたいと思います。

まだまだ未熟者ですが、村の力に少しでもなれるように頑張りますので、村民のみなさま、どうぞよろしくお願いします。



総務課

飯泉 幸大

今年度から、天龍村の役場にお世話になっていきます「飯泉幸大」です。

役場の総務課総務係に配属されました。総務課の中で私の整理、書類の作成などの一般事務を行っています。

私は、北信の高山村の出身で、高等学校を卒業後、専門学校から公務員試験を受けてこちらにやってきました。遠縁の親戚の方に、よくしていただいております。不慣れで至らない所もありますが、一日も早く仕事を覚えたいと思います。よろしくお願いします。



よろしくお願いします

## 平成21年度 地区担当職員について

平成21年度地区担当職員が下表のとおりとなりました。今年度も地区担当職員が地区に関しての様々な相談などを受け、担当課への取次ぎや、村の事業を説明させていただきながら、地区と役場のパイプ役を担えればと考えますので、引き続きよろしくお願いします。

なお、平成20年度同様一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきましたので、ご理解をお願いします。

| 地区名     | 地区担当職員  |           |         |       | 地区名     | 地区担当職員  |           |         |  |
|---------|---------|-----------|---------|-------|---------|---------|-----------|---------|--|
| 為栗      | 村澤 房    | 大平 崇史     | 玉井 直江   |       | 途 中 上 平 | 瀧澤 るみ子  | 齋 藤 正 宏   |         |  |
| 長島 宇連   |         |           |         |       | 鶯 巢 宇連  | 瀧澤 るみ子  | 宮 下 正 和   |         |  |
| 折 立     | 大平 正長   | 飯 泉 幸大    |         |       | 福 島     | 後 藤 浩 二 | 藤 澤 壮 士   | 藤 澤 久 美 |  |
| 清 水     | 秦 博実    | 清 水 保 秀   |         |       | 倉 の 平   | 樋 本 孝   | 橘 謙 治     |         |  |
| 東 原 A   | 鈴木 浩孝   | 野 竹 英 二   | 熊 谷 理 恵 |       | 坂 部     | 堤 本 好 臣 | 鈴 木 一 寿   |         |  |
| 東 原 B   | 松下 壽男   | 渡 久 山 直 樹 | 熊 谷 理 恵 | 玉井 直江 | 中 組     | 小 林 公 人 | 渡 久 山 直 樹 |         |  |
| 西 原     | 宮澤 英行   | 宮澤 育子     | 秦 博 実   |       | 戸 口     | 村 松 伸 和 | 大 平 卓 治   |         |  |
| 中 央     | 大平 正長   | 松下 壽男     |         |       | 大 久 那   | 村 松 美 里 | 影 原 重 喜   |         |  |
| 余 野     | 村 松 伸 和 | 熊 谷 弘 幸   |         |       | 合 戸     | 花 田 清 一 | 野 竹 英 二   |         |  |
| 北       | 大平 哲士   | 花 田 清 一   |         |       | 見 遠     | 橋 爪 誠   | 後 藤 浩 二   |         |  |
| 本 町     | 永 嶺 誠 一 | 影 原 重 喜   | 松 澤 一 生 |       | 向 方     | 橋 爪 誠   | 藤 澤 壮 士   |         |  |
| 岡 本     | 村 松 美 里 | 橘 謙 治     | 森 祐 二   |       | 峠 山     | 橋 爪 誠   | 藤 澤 壮 士   |         |  |
| 長 野 町   | 永 嶺 誠 一 | 鈴 木 浩 孝   |         |       | 大 河 内   | 藤 澤 保 夫 | 竹 田 順 次   | 伊 藤 祐 介 |  |
| 長 野     | 宮澤 英行   | 清 水 保 秀   | 藤 澤 久 美 |       | 梨 畑     |         |           |         |  |
| 南 上     | 堤 本 好 臣 | 橋 本 い せ   |         |       |         |         |           |         |  |
| 南 中     | 大平 卓治   | 宮 下 正 和   |         |       |         |         |           |         |  |
| 栄 町     | 中 島 俊 博 | 飯 泉 幸 大   |         |       |         |         |           |         |  |
| 南 下     | 鈴 木 一 寿 | 橋 本 い せ   | 中 島 俊 博 |       |         |         |           |         |  |
| 松 島     |         |           |         |       |         |         |           |         |  |
| 松 島 中 電 | 熊 谷 弘 幸 | 大 平 崇 史   | 荒 井 瑛 理 |       |         |         |           |         |  |
| 長 沼     |         |           |         |       |         |         |           |         |  |
| 鶯 巢     | 樋 本 孝   | 小 林 公 人   |         |       |         |         |           |         |  |
| 十 久 保   | 森 祐 二   | 松 澤 一 生   |         |       |         |         |           |         |  |
| 下 山     | 宮澤 育子   | 荒 井 瑛 理   |         |       |         |         |           |         |  |
| 中 井 侍   | 大平 哲士   | 齋 藤 正 宏   |         |       |         |         |           |         |  |





県立阿南病院 泌尿器科  
寺内 文人 医師

阿南病院だより (第4話)

## おしっこの話。

お久しぶりです。阿南病院泌尿器科の寺内です。広報天龍に泌尿器科関連の内容を掲載させていただくようになり、今回で4回目をむかえました。今回ご説明したいのは、前立腺肥大症と似た症状を呈しますが、まったく異なる病気である「前立腺癌」のお話をしてみました。

78歳、男性、Aさん。「以前からトイレに行くと排尿に時間がかかるようになってきたなあ」と思っていました。そんな中、広報天龍1月号に前立腺肥大症についての記事を見かけ、この症状はまったく一緒だ。前立腺肥大症に間違いない。薬でも貰いに行こうと阿南病院へ出かけました。病院では寺内と名のる医師が「お尻から前立腺を触って見ます。横になってください。すぐ済みますね。」と診察を進めます。が、急に肩間にしわを寄せて似合いもしない真面目モードで、採血を指示。結果前立腺癌の可能性ありとのことでした。お尻から前立腺に

針を刺して組織検査(少しだけ痛いですが。)をしたところ、前立腺に腫瘍が認められるが、転移はしていない早期の前立腺癌とのこと。Aさん、思わぬ結果に(癌だけに...) ガーンとします。医者からの説明では「最近増えていますよ。でも心配しないで。早期発見早期治療が出来るのだから。任せてください。」Aさん、けっして大きいとはいえない船に乗った気分、薬を貰って帰りました。

え? Aさんのその後が気になる?じゃあ、お教えしましょう。Aさんは、薬と注射による治療を選択しました。治療のいかがあるって、前立腺癌は冬眠中。排尿もなんかすつきり。気分もすつきり。一足早い春を迎えたようです。めでたし、めでたし。(すこし、言いすぎかな?)。

このように、癌とはいっても治療によく反応するものが多いのが、前立腺癌の特徴かもしれません。最近では、前立腺癌は採血で、ほとんど分かります。気になられる方は、採血だけでも受けにいらして下さい。「病院はちょっとなあ。」という方は健診でも受け付けております。50歳を越えられたら、一度は確認されてみてはいかがでしょう? 何でも、早期発見早期治療にかなうものではありません。

## 保健師だより

### 『その食生活 変えませんか?』

食事はからだを維持するためにとても重要なものです。その反面、からだに良くない食生活が続けることで病気を招くこともあります。食生活を見直すことでより健康なからだを手に入れましょう。さて食生活の見直しですが、以下の4点がポイントです。

- ・ 1日350グラムの野菜をとる。
  - ・ 腹八分目を心がける。
  - ・ 油を控える。
  - ・ 間食を控える。
  - 実践の一例は、
  - ・ 缶コーヒーとお茶
  - ・ 菓子パンとおにぎり
  - ・ 洋菓子と和菓子
  - ・ 魚のフライと焼き魚
  - ・ 肉料理と肉+野菜料理
- ちりも積もれば山となるといいます。食生活も同様です。できることから始めてみませんか?

## お世話になります (人事異動)

※敬称略

### 学 校

平成21年度の異動により、次の先生方が村内の小中学校に着任されました。

#### ＜天龍小学校＞

- ◇田中 克明 (校長)
- ◇榎谷 博 (5年)
- ◇仁科真由子 (音楽・家庭科)
- ＜天龍中学校＞
- ◇小林 千明 (校長)
- ◇村松 亮彦 (3年副担任)
- ◇古田 和武 (1年担任)
- ◇沖山 宣晴 (2年副担任)

### 消 防

平成21年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

- ◇団 長 熊谷 弘幸
- ◇副団長 後藤 浩二
- ◇本部長 野竹 英二
- ◇機関長 熊谷 高康
- ◇救護長 枝村 茂
- ◇喇叭長 男澤 秀幸
- ◇旗 手 村松 克一
- ◇第一分団長 大平 卓治
- ◇副分団長 村澤 良仁

## 村の駐在さん

人事異動により、村の駐在さんが替わりました。新しく着任された方は、伊那市高遠町の駐在所から来られた、西村幾雄さん(58歳)です。

村内のみなさんと共に村内の安全を守るため、ご協力をお願いします。



西村 巡査部長

## 役 場

### ◎退職

3月31日付けで次の職員が退職されました。大変お疲れさまでした。これから天龍村の発展のためにご協力をお願いします。

- ◇小木曾貞吉 (総務課)
- ◇遠山 景一 (建設課)
- ◇大平 健 (社会福祉協議会)

- ◇第二分団長 柿下 幸喜
- ◇副分団長 熊谷 秀敏
- ◇女性班長 平松 若菜
- ◇副班長 荒井 瑛理